

大分県報

令和八年
第六九七号
四月十四日

（火曜日）

目次

公 告

県営土地改良事業の工事の完了……………
都市計画図書の縦覧……………
開発行為の完了（三件）……………

○ 公 告

次のとおり県営土地改良事業の工事を完了した。

令和八年四月十四日

大分県知事 佐藤 樹一郎

事 業 名

着手年月日

完了年月日

県営経営体育成基盤整備事業
小袋地区

令和八年四月十四日

令和八年四月十四日

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定による都市計画図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和八年四月十四日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 都市計画の種類及び名称

白杵都市計画用途地域（白杵市決定）

二 縦覧場所

大分市大手町三丁目一番一号 大分県土木建築部都市・まちづくり推進課

令和八年四月十四日

大分県報（公告）

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第二項の規定により、次の開発区域の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和八年四月十四日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 開発区域に含まれる地域の名称

速見郡日出町大字川崎字丸尾五千六百三十六番三ほか十五筆及び五千六百三十五番ほか一筆の各一部並びに五千六百三十九番二十五地先里道

二 開発区域の面積

三千八十四・二五平方メートル

三 許可を受けた者の住所及び名称・氏名

沖縄県那覇市前島三丁目七番二十二号アルジェイビル
株式会社アルジェイエステート 代表取締役 大宜見 肇

四 完了検査年月日

令和八年三月二十三日

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第二項の規定により、次の開発区域の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和八年四月十四日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 開発区域に含まれる地域の名称

豊後大野市三重町玉田字下市原九百六十二番一ほか一筆の各一部並びに市場字桜馬場二千四十九番一ほか一筆の各一部及び二千四十九番三地先里道（四工区、五工区）

二 開発区域の面積

五千五百八十六・二二平方メートル

三 許可を受けた者の住所及び名称・氏名

豊後大野市三重町市場千二百番地
豊後大野市長 川野 文敏

四 完了検査年月日

令和八年三月二十五日

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第二項の規定により、次の開発区域の

開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和八年四月十四日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 開発区域に含まれる地域の名称

由布市挾間町大字赤野字大野池千二百九十六番一の一部並びに字台千四百七十九番一ほか一筆及び千四百六十三番一ほか二十四筆の各一部並びに千四百六十五番五ほか二筆の各地先里道及び千四百六十三番八ほか四筆の各地先水路（一工区）

二 開発区域の面積

一万四千三百五十八・〇〇平方メートル

三 許可を受けた者の住所及び名称・氏名

兵庫県加東市上三草千百三十六番地

宗教法人念佛宗三寶山無量壽寺 代表役員 原 田 義 人

四 完了検査年月日

令和八年三月三十日